

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月2日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 榎本 実
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 榎本 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成28年9月30日

(2) 当該事象の内容
当社企業グループが手がけるプリント配線板事業の移管に関わる費用および建物解体等に伴い発生する費用を事業移管損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額
平成29年3月期第2四半期累計期間の連結決算において、事業移管損失1,004百万円を特別損失として計上いたしました。
なお、上記の金額には、平成28年7月7日付で提出した臨時報告書に記載されている、「3.プリント配線板事業の移管」に関わる内容を含めております。

以 上